

臨床化学自動分析装置 一式
仕様書

公立大学法人福島県立医科大学

1 調達物品名及び構成内訳

臨床化学自動分析装置 一式

(構成内訳)

- ・臨床化学自動分析装置 1式
- ・純水製造装置 1式
- ・搬送システム(延長部分) 1式

2 納入期限

令和9年1月29日(金)

3 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター
(福島県会津若松市河東町谷沢字前田21番地2)

4 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

臨床化学自動分析装置一式については、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 装置は試薬ピペッティング方式のランダムアクセス装置であること。
- 4-2 検体処理能力は比色900テスト/時間以上、電解質675テスト/時間以上であること。
- 4-3 電極は一体型マルチイオンセンサを採用し、血清及び尿中のNa、K、Clが測定可能であること。
- 4-4 検体分注量は、1.5~35.0 μ Lの範囲内で分注でき、0.1 μ Lステップで設定可能であること。
- 4-5 150検体以上の架設が可能であること。
- 4-6 検体容器についてはサンプルカップと採血管が混在可能であること。
- 4-7 試薬分注量はR1:45~345 μ L、R2:20~160 μ Lの範囲で、1 μ L単位で設定可能であること。
- 4-8 同時試薬搭載数は1台につき70項目以上であること。
- 4-9 試薬容器は装置専用の容器があること。
- 4-10 測定中に試薬を追加できること。
- 4-11 試薬バーコードを装備していること。
- 4-12 反応容器の光路長は5mm以下であること。
- 4-13 反応容器は一体成型硬質ガラス製で、定期交換が不要であること。
- 4-14 反応液量は80~360 μ Lの範囲で測光可能であること。
- 4-15 恒温方式はウォーターバース式であること。
- 4-16 当院既存の全自動化学発光免疫測定装置(アボット社 Alinity iシステム)との連結が可能であり、1台のPCで全自動化学発光免疫測定装置及び臨床化学自動分析装

置を制御・操作できること。

付帯事項

1 搬入、据付、試運転及び機器調整等

- 1-1 設置場所については、本学担当職員の指示によること。
- 1-2 当該装置の搬入、据付、試運転、機器調整等（既存システムとの接続を含む）については、本学担当職員と協議の上、その指示によること。また、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払い、必要に応じて搬入経路に養生等を施すこと。搬入の際には、受注者が必ず立ち会い、万一、本学の建物、設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、現状に復すること。
- 1-3 当該装置の設置にあたり、当院施設の改修並びに電源設備、給排水設備及び配管設備等が必要な場合は、受注者の負担により施工すること。
- 1-4 納期、設置期間等のスケジュールについて事前に打合せを行い、そのスケジュールに従い完了すること。

2 保守体制

- 2-1 保証期間は納入日から1年間とし、保証期間内は当該装置が正常に動作するよう、定期的な点検、調整を行うこと。また、通常の使用により発生した故障及び障害等に対する無償修理及び交換に応じること。
- 2-2 定期的な保守点検を実施可能な体制を有すること。
- 2-3 当該装置の修理、部品供給、その他アフターサービスについて、迅速に対応可能な体制を有すること。

3 教育体制

- 3-1 当該装置の納入後、操作指導者を派遣し、本学職員に対し、当該装置の操作トレーニング及び管理に必要な事項の指導を行うこと。実施場所、日時等は、本学担当職員と協議の上決定し、指導に要する資材等の費用は受注者が負担するものとする。
- 3-2 取扱説明書(日本語)を納入台数分提出すること。

4 その他

- 4-1 当該装置を設置する際に必要となる各種申請に関する書類作成等の支援を行うこと。
- 4-2 当該装置の構成物品のうち医療用具については、入札時点において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に定める製造の承認を得ているものであること。
- 4-3 医療用具以外については、入札時点において製品化されているものであること。
- 4-4 その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜本学担当職員との協議に応じること。